

公 表 日

平成28年10月28日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 平成28年度佐賀唐津道路整備方針検討業務   |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 佐賀国道事務所長<br>柳田 誠二<br>佐賀市新中町5番10号  |
| 契約年月日                        | 平成28年10月28日  |
| 契約業者名                        | 大日本コンサルタント(株)  |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-35   |
| 契約金額                         | 9,903,600円(税込み)  |
| 予定価格                         | 9,925,200円(税込み)  |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業務場所                         | 佐賀国道事務所管内  |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 平成28年10月29日  |
| 履行期間(至)                      | 平成29年 3月17日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 平成28年度佐賀唐津道路整備方針検討業務
2. 履行場所 佐賀国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番35号  
会社名：大日本コンサルタント（株）九州支社  
電話：(092)441-0433
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、佐賀唐津道路の唐津相知間および多久佐賀道路Ⅱ期について、交通特性、道路構造、道路沿線及び周辺地域の地域特性及び利用状況、関連事業の実施現状等の現道状況を把握・整理し、現道の道路交通課題とその要因を明らかにするとともに、課題解消に向けた路線計画の方向性について検討を行うものとする。

- 2) 業務の内容

本業務は、計画準備、現道現状の把握、道路交通課題とその要因の把握、課題解消に向けた路線計画の方向性の検討を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を33者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に評価テーマの「佐賀唐津道路の交通特性、地域特性、道路交通課題等を踏まえた道路整備の必要性を整理するうえで重要と思われる事項について」に関する技術提案については、着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ論理的に整理されており、また、提案内容の説得力等において最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 計画課長